

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成 17 年 8 月

株式会社 琉球銀行

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目 次

経営の健全化のための計画の前提条件	1
1. 金額・条件等	2
2. 経営の合理化のための方策	3
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	12
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	14
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	15
6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策	16
7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	17
8. 地域経済における位置づけ	19

(図表)

1. 収益動向及び計画	21
2. 自己資本比率の推移	25
6. リストラの推移及び計画	27
7. 子会社・関連会社一覧	28
8. 経営諸会議・委員会の状況	29
10. 貸出金の推移	30
12. リスク管理の状況	31
13. 金融再生法開示債権の状況	33
14. リスク管理債権情報	34
15. 不良債権処理状況	35
18. 評価損益総括表	36

経営の健全化のための計画の前提条件

	17/3 月期	18/3 月期	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
無担 O/N (%)	0.022	0.001	0.001	0.001	0.001
TIBOR3M (%)	0.084	0.084	0.084	0.084	0.084
10 年国債 (%)	1.320	1.320	1.320	1.320	1.320
為替レート (円/ドル)	106.97	107.00	107.00	107.00	107.00
日経平均株価 (円)	11,668	11,668	11,668	11,668	11,668
沖縄県地価騰落率 (全用途平均) (%)	▲ 5.8	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 6.0

(注) 前提条件は、各期末の値であり、平成 17 年 3 月末の値で推移するものと想定しています。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、平成 11 年 9 月に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」)第 4 条 2 項に基づき公的資金を申請し、(株)整理回収機構の引き受けにより無担保転換社債(劣後特約付)400 億円を発行しました。12 年 9 月 29 日には、転換権者である(株)整理回収機構から転換請求を受け、無担保転換社債を全額優先株式へと転換しています。

本計画は、金融再生委員会より 11 年 9 月 30 日付けで発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、経営健全化計画を見直すものです。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

優先株式の発行条件は、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえたもので、概要は以下の通りです。

【優先株式の概要】

種類	第一回優先株式
発行株式	8,000,000 株
発行価格	1 株につき 5,000 円
うち資本に組み入れない額	1 株につき 2,500 円
発行総額	400 億円
優先配当金(優先配当率)	75 円 00 銭(1.5%)
優先中間配当金	37 円 50 銭
残余財産の分配額	1 株につき 5,000 円
当初転換価格・転換条件	1,525 円(注) 転換請求期間中、毎年 9 月 30 日の時価で修正
転換請求期間	平成 12 年 12 月 29 日～平成 22 年 9 月 30 日
下限転換価額	1,150 円
一斉転換日	平成 22 年 10 月 1 日

(注)平成 12 年 12 月 29 日の時価(時価とは、当該日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値)。直近時点(平成 16 年 9 月 30 日以降)の修正価格は、1,843 円となっております。

(3) 当該自己資本の活用方針

当該自己資本は、県内の中小企業および個人のお客様に対する円滑な資金供給など、当行が地域金融機関としての責務を果たしていくために最大限有効に活用していきます。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状および見通し

概況

当行では、平成 11 年 9 月の公的資金導入以降、大胆なリスクを進めるとともに不良債権処理を促進し、経営健全化計画の着実な履行に努めてきました。

15 年 4 月からは、中期経営計画“Quality2003”を開始し、経営目標である「安定した収益基盤の確立」に向けて、中小企業向け貸出・個人ローンの拡大、預かり資産の販売促進による役務収益の増強、ローコスト経営体質の構築による経費削減、企業再生支援を中心とする貸出資産の良化などに取り組んできました。

こうした取り組みにより、17 年 3 月期の当期純利益は過去最高を更新し、公的資金の返済原資となる利益剰余金は 151 億円に達するなど、当行の経営健全化に向けた取り組みは順調に進捗しています。

平成 17 年 3 月期決算の概況

中期経営計画“Quality2003”の最終年度となる平成 17 年 3 月期は、中小企業向けを中心とする事業性貸出の増強、取引先の経営改善支援による開示債権の圧縮、預金・預かり資産・ローンなど個人総合取引の推進などに取り組みました。

業容面では、総融資量は住宅ローンを中心とする個人向け貸出の増加等により前年度を 73 億円上回り、経営健全化計画（以下「計画」という。）を 14 億円上回りました。総資金量は個人預金が好調であったほか法人預金も増加し、前年度を 198 億円上回り計画を 434 億円上回りました（いずれも銀行勘定、信託勘定合算ベース）。

収益面では、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益）は、住宅ローン債権の証券化に伴う貸出債権売却益の計上などから前年度を 23 億円上回りました。経常利益は前年度を 10 億円上回り、当期純利益は前年度を 15 億円上回る 58 億 46 百万円となり、計画を 2 億円上回りました。

なお、経営の健全性を示す指標である自己資本比率は前年度末から 0.56 ポイント上昇の 10.96%となり、金融再生法開示債権比率は前年度末比 1.92 ポイント改善の 7.49%となりました。

今後の経営見通し

国内経済は、足元では一部に弱い動きが続き、回復が緩やかになっていますが、先行きについては、企業部門の好調持続や世界経済の着実な回復に伴い、底堅く推移するとみられます。金融面では、大手行の不良債権問題が概ね終結し、金融システムの課題が「安定」から「活力」へと移行する中、地域金融機関には地域経済の活性化に向けたより一層の取り組みが求められています。

当行においては、企業部門の資金需要低迷、金融改革の進展に伴う競争激化といった環境の中、経営健全化計画の着実な履行に向けた収益力の向上ならびに健全性の確保に向け、平成 17 年 4 月より新中期経営計画「Leap2005」（飛躍 2005）を開始しました。新計画は、当行が地域のお客様の金融に関わる課題解決のために、従来の銀行業務の枠を超えて最適なサービスを提供していくことで、地域とともに持続的な成長を目指すものです。

18 年 3 月期は、取引先の事業再生等を大胆に進めるために貸倒引当金を大幅に積み増し、前年度を下回る利益水準となりますが、19 年 3 月期以降は、与信コストの低水準での推移が見込めるほか、営業力強化に経営資源を集中することが可能となり、業績は順調に回復する見通しです。

【今後の収益計画】

(単位：億円)

	18 年 3 月期	19 年 3 月期	20 年 3 月期	21 年 3 月期
業務純益 (注)	176	136	140	146
経常利益	3	78	111	117
当期純利益	8	52	72	76

(注) 一般貸倒引当金繰入額を除く。

(2) 業務再構築のための方策

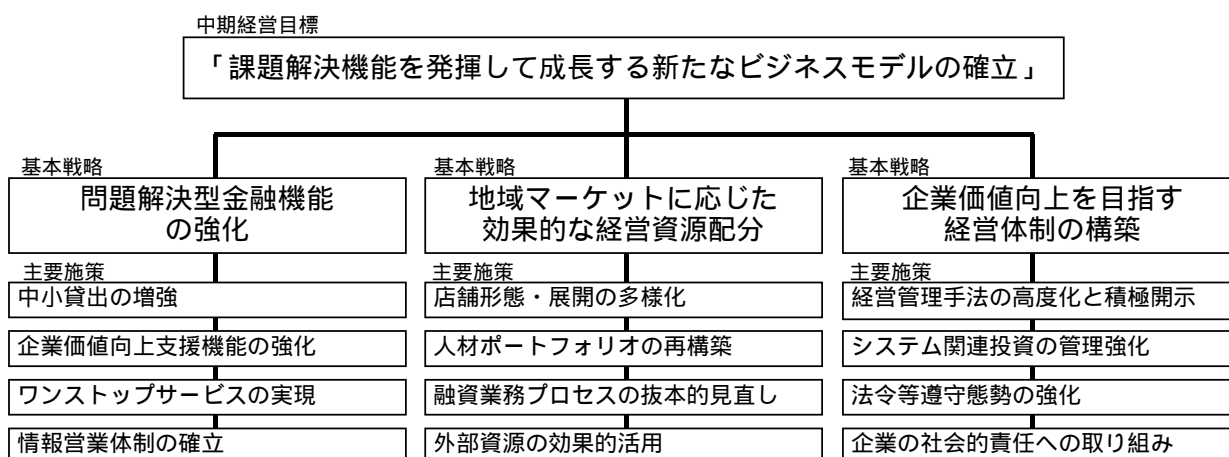
今後の経営戦略

ア.戦略概要

当行が営業基盤とする沖縄県においては、経済環境は観光関連を中心に堅調に推移していますが、金融面では、企業部門の資金需要は依然として低迷しており、また、今後の金融改革の進展等に伴い金融機関間の競合はますます激化していくものと予想されます。

こうした中、当行では、経営健全化計画の着実な履行に向けた収益力の向上ならびに健全性の確保に向け、平成 17 年 4 月より新中期経営計画「Leap2005」(飛躍 2005)を開始しました。新計画は、地域の企業や個人の課題解決のために経営資源を集中し、地域のリスクを積極的に取ることで収益の獲得を目指すものです。同時に、リスクとリターンを適切に評価しコントロールする経営管理体制を構築し、健全性を維持しながら持続的に成長するビジネスモデルを確立します。

【戦略体系】



イ.具体的施策

(ア) 収益拡大策

a. 法人向けビジネス

企業の資金需要低迷等により、法人向け貸出が伸び悩む状況が続いていますが、今後とも法人分野で収益を獲得していくために、未開拓層への取引浸透を図るほか、取引先の企業価値向上を支援する問題解決型サービスの提供に取り組んでいきます。

(a) 中小規模企業層との取引拡大

県内貸出マーケットにおいて、当行は民間金融機関で最も大きなシェアを確保していますが、比較的小規模の企業層に対しては取引が十分浸透している状況ではありません。今後は、自動審査システムの適用拡大等による与信意思決定の迅速化および無担保・無保証貸出の拡大に取り組み、中小規模企業層との取引拡大を効果的に進めていきます。

また、融資事務を効率化することで取引先訪問の頻度を高めるほか、経営課題への提案力を強化するなど、地域に密着した問題解決型の営業を展開していきます。

(b) 新たな資金調達手段の提供

比較的規模が大きい企業あるいは信用力のある企業層では、他金融機関との競合が激化しています。当行は、これまでも取り扱い実績のある私募債の引き受けを積極的に推進するほか、シンジケートローンのアレンジに取り組むなど、多様な資金調達手段の提供により差別化を図っていきます。

(c) 利鞘拡大に向けた取り組み

当行では、平成 13 年 10 月に貸出金利ガイドラインを制定し、信用リスクや保全状況等に応じた適正な利鞘確保に努めてきました。今後については、引き続きリスクに見合ったプライシングを徹底するほか、事業審査能力を高めることでノンリコース・ローンなど収益性の高い融資の取り扱いも検討し、利鞘の拡大を目指していきます。

(d) 取引先の企業価値向上支援

地域経済の活性化に向けて、地域金融機関には従来型の資金仲介機能にとどまらず、事業再生や経営相談など地域企業の経営を支援する役割が求められています。当行では、これまでも取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできましたが、さらに、専門家との連携等により投資銀行的業務や経営コンサルティングなどサービスの質を高め、取引先の企業価値を高めるソリューションビジネスに取り組んでいきます。

b. 個人向けビジネス

個人分野では住宅ローンを中心に貸出が増加していますが、競合が激しい分野でもあります。また、資産運用ニーズについても、規制緩和の流れもあいまってますます多様化、高度化していくものと予想されます。

当行は、多様なチャネル展開によりお客様との接点を拡充するほか、商品性の改良や取扱商品の拡大等により顧客利便性の向上に努めます。また、全母店へ FP 資格取得者を配置する「エリア FP 制度」や CRM システムの導入等により、相談・提案体制の強化、効率的な営業体制を構築していきます。

(a) 住宅ローンの推進

住宅ローンについては、個人向け取引の中核商品として、専門チャネルの機能強化や商品性の改良等により引き続き積極的に推進していきます。

当行では、平成 11 年 10 月に県内初の住宅ローンセンターを開設し、現在 3 カ所で休日における相談業務、住宅関連業者との連携やテレマーケティングなどを展開しています。今後は、営業店の調書作成等バックオフィス業務、営業店行員の OJT および各種アドバイス支援など、営業店の住宅ローン推進をバックアップする機能も強化していきます。

商品性については、これまでも県内唯一のガン保障特約付住宅ローンや女性専用の住宅ローン等、顧客ニーズに合致した商品の開発・販売に努めてきました。今後は、審査支援システムの構築・活用や証券化手法を活用した商品の開発・販売も検討していきます。

(b) 消費者ローンへの取り組み

消費性ローンについては、インターネットや携帯電話等を活用したローン受付チャネルの拡大、ATM 機器の機能向上等により、これまでご来店が難しくお取引いただけなかったお客様との取引推進など、顧客層の拡大を目指します。また、自動審査システムを活用した無保証商品の開発・販売やシステム共同化により強化される商品開発力やノウハウの活用により、商品性・収益性の改善に努めます。

(c) 投資信託・保険窓販への取り組み

投資信託については、これまで営業部門の訪問活動による取り組みを中心に展開してきましたが、今後は窓口部門の提案スキルを底上げし、総合的な販売推進体制を確立します。

保険の窓販については、将来の老後資金やご遺族のための個人年金保険を中心に、長期的な資産運用を提案しています。今後ともお客様のニーズに合わせて商品ラインナップを充実し、積極的に推進していきます。

(d) 個人向けサービスの新たな展開

平成 17 年 7 月より証券仲介業務の取り扱いを開始するほか、確定拠出年金の受託体制を整備します。また、信託業法の改正により取り扱い可能となった遺言信託の導入も検討し、シニア層・富裕層マーケットでの収益機会拡大を目指します。

このほか、キャッシュカード等の偽造や盗難による犯罪への適切な防止策を講じ、安心して利用できるキャッシュサービスを構築します。ATM 周りの覗き見防止やカードの IC 化をはじめ、不正引出しに遭った場合の補償を付加した預金商品の開発等についても検討を進めます。

(イ) 経営合理化策

a. チャネル戦略

(a) マーケット特性に応じた店舗展開の実現

店舗については、現行のエリア営業体制・機能の見直しや、ATM を活用した窓口業務の機械化推進等により、効率的な運営に努めます。また、今後ますます多様化が予想される顧客ニーズに対応するため、様々な金融相談に対応できる営業店窓口体制の構築や相談業務等の機能に特化した軽量店舗の開発・展開等に取り組みます。

これら新形態の店舗と従来型店舗を有機的に組み合わせることで、地域マーケット特性に応じた効果的な営業体制、効率的な商品・サービスの提供を目指していきます。

(b) ATM の効率的展開

ATM は、これまで顧客利便性の向上と事務効率化を主要な目的として設置してきましたが、今後はクレジット手数料や他金融機関カード利用手数料など、収益を獲得できるチャネルとしての位置づけを目指します。また、設置コストが比較的安価なコンビニ ATM を中心に展開するなど、採算性を重視した再配置に努めます。

(c) ダイレクトチャネルの機能拡張

当行は、個人向けインターネット・モバイルバンキングおよび法人向けFBサービス「B to Bank」に加え、平成16年8月より法人向けインターネットバンキング「りゅうぎん Biz ネット」を開発・発売しました。今後はマルチペイメントネットワークなどの機能を拡張することで、顧客利便性の向上と当行の業務効率化を同時に実現していきます。

また、電話によるローン受付を主業務としているダイレクトバンキングセンターに、当行からのセールス・アプローチ機能を付加していきます。

b. 人事施策

金融改革のさらなる進展による業務の多様化、高度化や、収益環境の変化等に伴う新たな分野への進出等に対応して、適切な人材を確保していくことの重要性が高まっています。このため、経営戦略に基づき個人の能力開発を積極的に支援していくほか、行外からの多様な人材登用、人材活用等により、最適な人材構成を構築していきます。

c. 融資業務プロセスの再構築

(a) 信用格付を機軸とする効率的な融資体制の構築

平成18年1月より新融資支援システムおよび新信用格付制度を導入し、本システムを機軸とした融資業務の効率化を進めていきます。新システムの導入により、信用格付、貸出審査、自己査定業務を簡素化・効率化し、融資業務の生産性向上を実現します。具体的には、随時自己査定、ペーパーレス化等の実現、信用格付に対応した融資権限、調査業務、窓口事務規程の制定等によりワークフローの再構築を図ります。

(b) 自動審査システム適用範囲の拡大

現行、ベストサポーターや順風満帆など一部の無担保融資に限定している自動審査システムの適用範囲を拡大し、中堅企業、中小企業、個人事業主向け融資について、同システムを戦略的に活用していきます。自動審査システムを活用した融資においては、一定の貸倒確率を前提として、そのリスクに応じた金利を設定することで無担保・無保証融資の取り扱いを拡大すると同時に、審査プロセスの効率化、事務コストの削減を進めていきます。

(c) 融資事務のアウトソーシング等による合理化

調書作成、担保評価、管理回収業務を対象に、バックオフィスでの集中処理、関連会社への移管、アウトソーシング等の実施を検討し、融資事務コストの削減、競争力の維持・向上を図ります。

d. 受信業務プロセスの再構築

営業店後方事務集中化の推進および諸届センターの設置等を実施し、営業店の事務負担軽減を図ります。集中化を予定している事務としては、本人確認資料の保管管理、自動振替不能分処理記録票の処理、離島店舗の手形引落事務などがあります。

また、お客様の待ち時間の短縮および窓口業務の平準化・効率化を目的に現在3カ店で導

入している EYE - QUE システム（受付カード順に事務処理をしていくためのシステム）の導入を拡大し、店頭体制の強化を図ります。

e. システム共同化

今後の厳しい銀行間競争を勝ち抜くためには、システムの重要性はますます高まり、それに伴うシステム投資額も増大していくものと予想されます。また、急速な情報技術革新に、当行単独で対応していくことも難しくなっています。

このような状況に対して、当行は、平成 13 年 4 月から八十二銀行を中心とする「じゅうだん会」のシステム共同化に参加しており、18 年 1 月に共同版システムに移行します。システム共同化に参加することで、安定したシステムの稼働と最新技術の活用が可能になるとともに、共同開発・運用による将来的なコスト軽減効果が期待できます。

リストラの推移および計画

ア.人件費

当行では、行員数の削減や賞与支給額の引き下げなどにより人件費の削減に努めてきました。平成 16 年度の人件費は、公的資金導入直前の 10 年度と比べ 41 億円、30%削減しています。人件費のピークである 7 年度と比較すると、58 億円、38%の削減となっています。

行員数は、早期退職優遇制度を二度にわたり実施したこと等により、16 年度末は 10 年度比 443 人、26%削減しています。また、平成に入ってからピークである 7 年度末との比較では、649 人、34%の削減となっています。行員 1 人当たりの年収は、8 年度以降の賞与支給額引き下げ等により、10 年度比 19%低下、ピークである 7 年度比では 24%低下しています。

こうしたリストラ策の実施により、行員一人当たりのコア業務純益（一般貸倒引当金、信託勘定償却および国債等債券損益を除く業務純益）は、10 年度の 6,213 千円から 16 年度には 13,847 千円となり、一人当たりの生産性は大幅に向上しています。

今後については、業務プロセスの簡素化により臨時職の活用を促進するなど、引き続き人件費の増加抑制に努める一方、経営戦略に応じた人材を育成・確保し、営業力の維持・向上を図ります。

【人件費および行員数の実績と計画】

	7 年度 実績	10 年度 実績	16 年度		20 年度	
			実績	7 年度比	計画	16 年度比
人件費（億円）	154	137	96	▲ 58	95	▲ 1
行員数（人）	1,893	1,687	1,244	▲ 649	1,173	▲ 71

イ.物件費

物件費は、機械化関連費用は増加してきましたが、店舗の統廃合等により機械化関連以外の費用を削減し、ピークであった平成 8 年度から 16 年度までに 5 億円削減しています。

機械化関連費用については、18 年 1 月のシステム共同化に伴い、システム移行経費や基盤・

サブシステム等の機器更改が集中的に発生することから、19 年度、20 年度は一時的に増加しますが、その後は漸次減少する見込みです。機械化関連費用以外については、新たな業務展開等にかかる経費の増加が見込まれますが、引き続きその他の経費の圧縮に努めます。

なお、店舗数については、顧客利便性を維持する観点から現在の店舗数の水準を維持する予定であります。今後は軽量店舗等の機動的な展開による営業力の強化にも努めていきます。

【物件費の実績と計画】

(単位：億円)

	8 年度 実績	10 年度 実績	16 年度 実績	8 年度比	20 年度	
					計画	16 年度比
物件費	94	92	89	▲ 5	102	+ 13
機械化関連	19	19	31	+ 12	44	+ 13
除く機械化関連	74	72	58	▲ 16	57	▲ 1

ウ.OHR

経営合理化の状況を OHR (経費 / 業務粗利益) でみると、公的資金導入直前である平成 10 年度の 68.61% から、16 年度には 14.68 ポイント改善し 53.93% となっています。ただし、16 年度には一時的な収益である貸付債権売却益の計上があり、これを除いて算出した OHR は 58.89% となりますが、この場合でも 10 年度比 9.72 ポイントの改善になります。いずれも同期間の地銀平均の改善 3.62 ポイントを大きく上回るもので、当行の OHR は地銀平均と比較して高い効率性を示しています。

今後については、システム共同化に伴う機械化関連費用の増加が見込まれますが、収益力の向上により OHR の改善に努めます。20 年度の OHR の計画は、58.86% であり、16 年度比 4.93 ポイント悪化しますが、特殊要因を除いて比較すると 0.03 ポイントの改善となります。さらにシステム共同化の影響を除くと、20 年度は 16 年度比 4.24 ポイントの改善となる計画です。

【OHR の実績と計画】

(単位：実績は%、比較はポイント)

	10 年度 実績	16 年度 実績	10 年度比	20 年度	
				計画	16 年度比
当行	68.61	53.93	▲ 14.68	58.86	+ 4.93
特殊要因除く	68.61	58.89	▲ 9.72	58.86	▲ 0.03
特殊要因および共同化除く	68.61	58.89	▲ 9.72	54.65	▲ 4.24
地銀平均	64.17	60.55	▲ 3.62	-	-

(注 1)「特殊要因除く」とは、一時的な収益である貸付債権売却益を業務粗利益から除いた OHR。

(注 2)「特殊要因および共同化除く」とは、貸出債権売却益を除いた業務粗利益とシステム共同化しないものと仮定した経費とで試算した OHR。

子会社・関連会社の収益等の動向

ア.国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

当行は、業務の効率化ならびにコスト削減を図る目的で子会社および関連会社を設立し、銀行業務に付随する業務をアウトソーシングしています。りゅうぎんグループは総合的な金融サービスをお客様に提供することで、「沖縄になくてはならない総合金融グループ」の構築を目指しています。りゅうぎんグループ各社は、「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、グループ全体としての経営の効率化や収益力の強化、リスク管理の強化に努めています。また、子会社、関連会社につきましては、りゅうぎんグループの一層の業務効率化、当行の経費圧縮を図る観点から、今後とも継続して業務内容を見直してまいります。

イ.子会社・関連会社の収益等の動向

各社の直近決算期における収益などの状況は、図表 7 の通りとなっています。

管理会計の確立とその活用の方策

当行では、平成 6 年に本支店レート制度からスプレッド収益管理制度に移行しました。今後は、現行制度の高度化に努め、より適切な収益管理態勢を構築します。

ア.スプレッド収益管理の枠組

当行のスプレッド収益管理は、顧客との取引から生ずる収益を管理する「営業店部門」、市場との取引から生ずる収益を管理する「市場部門」、「営業店部門」と「市場部門」間の収益調整および金利リスクを集中管理する「ALM 部門」の 3 部門からなります。これら 3 部門の収益合計は、当行の財務会計上の収益と一致します。営業店の努力は、市場金利よりいかに安く調達するか、またいかに高く運用するかを評価する一方、ALM 部門は営業店と市場部門などからトランスファーした預金・貸金など見合いの資産・負債がもたらす金利リスク見合損益を管理しています。

イ.スプレッド収益管理と営業店経営

スプレッド収益管理では、取引 1 件毎に対顧客金利と市場金利との差を収益（スプレッド）として認識する一方、取引が終了するまでその評価は変わらないことから、営業店の努力が明確に反映される仕組みとなっています。営業店においては、「管理収益＝残高×スプレッド」となり、目標の未達は「残高要因」または「スプレッド要因」で把握されます。

ウ.スプレッド収益管理と ALM

スプレッド収益管理では営業店から取り除いた金利リスクはすべて ALM 部門に集中し管理しています。当行では、ALM 管理手法であるギャップ分析に加え、金利が 1%変動した場合の現在価値の変化額をリスク量（100bpV）として把握し、「金利リスク」と「リスク見合いの収益」を一元管理しています。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

経営理念および経営方針を全役職員に周知徹底させるため、「琉球銀行職員こころえ」や「職員行動規範」などの冊子を配布するほか、役員による全行員を対象とした「行員向け経営説明会」や各種行内研修等を通して経営理念および経営方針の浸透に努めています。

コンプライアンス態勢および現状について

コンプライアンス態勢の定着のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定しているほか、職員への研修や各種案件に対するリスク管理部の事前チェックなどを実施しています。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

取締役会

取締役会は、平成 17 年 6 月現在、取締役 8 名で構成し、経営に関する重要事項、方針および業務の執行を決定しています。また、取締役会には社外監査役 2 名を含む監査役 3 名が参加しているほか、執行役員がオブザーバーとして参加し、意思決定の迅速化と相互牽制の強化を図っています。なお、取締役会は、法令を遵守した定款、行内規程等に基づき運営しています。

常務会

役付取締役により構成される常務会を設置し、取締役会から権限を委譲された経営上の重要事項を決議しているほか、取締役会付議事項を事前審議し、頭取の諮問に応える機関として機能しています。

監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名のほか社外監査役 2 名で構成し、監査機能の強化に努めています。平成 14 年 5 月には、監査役の取締役会への出席義務と意見陳述義務を取締役会規程に明確に規定し、監査の実効性向上を図りました。また、常勤監査役は、ALM 委員会等主要な会議・委員会にオブザーバーとして出席し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しています。

内部監査体制

内部監査については、監査部がすべての営業店、本部、関連会社に対して実施しています。

内部監査結果は、常務会および取締役会へ定期的に報告しているほか、十分な牽制機能が働くよう、必要に応じて監査手法の見直しに努めています。平成 15 年 10 月からは、全営業店の自店検査を事務統括部に集中し事務管理体制を強化するとともに、監査部が本部および関連会社監査に注力できる体制としました。

(3) 貸出資産の健全性確保に向けた体制整備

貸出資産の健全性確保が当行経営の最重要課題であることに鑑み、与信判断における牽制機能の強化や外部専門家の活用強化等により、信用リスク管理体制を強化します。

融資委員会への牽制強化

融資委員会は役付取締役で構成し、重要な与信案件を審議および決議しています。平成 17 年 7 月からは、取締役の重要な与信判断に対する牽制を強化するため、常勤監査役が融資委員会に常時出席する体制としました。

融資企画部の新設

これまでは、審査部が信用リスク管理の所管部署であるとともに個別融資案件の審査、個別債権の管理・回収業務まで所管していましたが、平成 17 年 6 月に信用リスク管理部署として融資企画部を新設しました。今後は、融資企画部は与信ポートフォリオの管理、審査部は大口を中心とする融資案件の審査および債権管理に注力する体制とし、信用リスク管理および相互牽制機能を強化します。

外部専門家の活用強化

貸出資産の健全化および客観性・透明性を確保する観点から、外部専門家の活用を検討します。

(4) 自主的・積極的なディスクロージャー

当行は、経営の透明性向上こそが信頼づくりの基礎であるとの認識に立ち、積極的な経営情報の開示に努めています。情報開示の方法としては、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌のほか、地域貢献に関する情報開示紙「まかせて新聞」を作成し、全営業店に備え置くとともに、当行のホームページに掲載しています。また、平成 13 年 11 月からは、每期決算毎に株主およびお取引先、地元証券会社などを対象とした経営説明会を開催しており、毎年度延べ 2,000 名余りの方にご参加いただいています。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していきます。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当については、上記方針に基づき内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に検討し実施していきます。

役員報酬・賞与総額については、ピークである平成 6 年度から約 60%削減し、また、利益処分による役員賞与は7年度以降支給していません。今後につきましても、業績や財務内容等を勘案し、適切に対応していきます。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

当行は、沖縄県に基盤を置く地方銀行として、地域経済発展のため、持てる金融仲介機能と信用創造機能を最大限に発揮し、健全な企業および個人取引先への安定的な資金供給に努めています。

今後とも地域の中核的金融機関として、企業および個人のお客様の資金需要に安定的に応えることで、地域の金融システムの安定、ひいては沖縄県経済の発展に貢献していきます。

(2) 具体的な方策

事業性貸出については、自動審査システムの活用を拡大し、迅速な与信意思の決定と担保・保証に過度に依存しない商品の開発等により増強します。また、「こんにちは りゅうぎんです」運動を通じて、顧客ニーズや取引先の経営課題に対する問題解決機能を発揮していきます。

個人向け貸出では、住宅ローンについては、住宅ローンセンターの機能拡充や魅力ある商品の開発、営業店における日曜相談会の開催等により推進します。その他の個人ローンについても、自動審査システムを活用した無保証新商品の開発・販売や CM の拡充、インターネット等のローン受付チャネルの拡大により、未開拓層の取り込みを図っていきます。

このほか、業績表彰制度見直しによる営業現場のモチベーション向上や地域担当役員によるフォローアップ強化に加え、各営業店の融資推進リーダーに対する勉強会等も強化していきます。

(3) 組織・体制の見直し

平成 17 年 6 月に本部組織を見直し、融資企画部およびダイレクト営業部を新設しました。

融資企画部では、信用リスク管理態勢を整備、強化するとともに、信用格付を機軸とする融資業務プロセスの再構築に取り組みます。ダイレクト営業部は、営業統括部のダイレクトバンキングセンターおよび住宅ローンセンターを独立させたもので、これまで事務の集中処理が中心であったこれらの部門に企画推進機能を持たせることで、ダイレクトチャネルを通じたローン推進を強化します。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

当行はこれまで、中小企業の資金需要に迅速かつ簡易な手続きで対応できるよう、自動審査システムを活用した「無担保」「無保証」「クイック回答」の各種商品を販売してきました。住宅ローンでは、ガン保障特約付住宅ローンを販売しているほか、平成 16 年度より女性専用住宅ローン「Anju」を発売し好評をいただいています。

今後は各種媒体を活用した広告宣伝を強化することによってその認知度を高めていきます。その他個人消費性ローンについては、自動審査システムを活用して、より幅広い顧客層のニーズへの対応を目指し、無担保・無保証商品の開発・販売を強化していきます。

(5) 融資に対する取り組み姿勢

当行は、沖縄県を基盤とする地域金融機関として、「地域に親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に、地域の健全な資金ニーズに的確に応えていくよう努めています。融資にあたっては、安全性・収益性・公共性・成長性・流動性の基本原則を遵守しています。

6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還または返済についての考え方

公的資金にて引き受けていただいている優先株式については、経営健全化計画の着実な履行により積み上げる剰余金によって買入消却することを基本方針としていますが、より一層の収益力向上および市場の評価獲得に努めることで、早期健全化法の趣旨を踏まえた早期の返済を目指します。

(2) 剰余金の推移

利益剰余金は、平成 22 年 3 月末に 412 億円まで積み上げる計画であり、公的資金返済の原資を確保する見通しです。

【剰余金の実績と計画】

(単位：億円)

	16 年度 実績	17 年度 計画	18 年度 計画	19 年度 計画	20 年度 計画	21 年度 計画
剰余金（利益処分前）	172	159	205	270	339	412

(注) 利益準備金を除く利益剰余金。

7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

各種リスク管理の状況は、図表 12 の通りです。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

貸出に係る決裁権限については、クレジットライン権限規程に基づき取引先の融資限度額(クレジットライン)を設定したうえで、貸出権限規程に基づき個別案件を検討する仕組みとなっています。クレジットラインの設定については、設定金額に応じて承認権限を審査部長、担当役員、融資委員会、取締役会と定めております。個別案件の決裁権限については取引先の信用状態に応じて営業店長から融資委員会まで定めております。こうした決裁権限の厳格な運用により、今後とも信用リスクに応じた与信体制の構築に努めていきます。

市場運用については、「市場取引運用基準」ならびに「運用方針」を半期毎に常務会の決議により制定し、同方針に基づき運用しています。「市場取引運用基準」では、商品別、発行体別に市場取引権限、クレジットラインなどを定めており、「運用方針」で具体的な運用・管理指標などを定めています。日々の運用につきましては、上記の「市場取引運用基準」、「運用方針」に基づいて証券国際部長が決裁しております。

(3) 資産内容

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権の状況は、図表 13 の通りです。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況は、図表 14 の通りです。

(4) 償却・引当方針

公的資金による株式等の引き受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

償却・引当は、資産の健全性を確保し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成することを目的に、自己査定結果を受け必要と判断される資産について実施しています。償却・引当の算定については、商法、企業会計原則はもとより、日本公認会計士協会実務指針および金融検査マニュアルに準拠した「償却・引当基準書」および「償却・引当マニュアル」に基づき実施しています。

平成 17 年度は、自己査定を一層厳格化するとともに担保物件を保守的に評価し、大幅な引当を予防的に実施します。これにより、取引先の事業再生を大胆に進めることが可能になるほか、18 年度以降の与信コストは低水準で推移するものと見込まれます。

不良債権の売却等による処理、回収の方針

不良債権の処理については、地域経済への影響を勘案しつつ適切に対応していきます。再生可能な取引先については、当行と取引先との協力のもとで経営改善に向けて取り組んでいきます。再生不能な債権については、担保処分による回収を促進するほか、バルクセール等

により最終処理を積極的に進め、不良債権残高の削減に努めます。

債権放棄についての考え方

債権放棄などによる経営支援については、放棄などを実施するにあたっての３要件（ 残存債権の回収がより確実となるなどの合理性、 借り手企業の経営責任の明確化、 当該企業の社会的影響など ）を踏まえて実施します。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成 17 年 3 月末時点での有価証券の評価損益は、図表 18 の通りです。

有価証券の評価損計上方法については、時価が簿価を 50%以上下回った銘柄は一律減損処理を実施しています。時価が簿価を 30%以上下回った銘柄は、過去 2 年間にわたり株価が 30%以上低下している、株式の発行会社が債務超過の状態にある、2 期連続で損失を計上しており翌期もその状態が予想されるなどの条件に該当し、1 年以内に時価が取得原価に近い水準まで回復することが合理的に説明できない場合に減損処理を実施しています。

(6) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の取り扱いについては、主にリスクヘッジの手段として活用しています。金利スワップ取引は、運用・調達の期間ミスマッチによる金利リスクをヘッジする手段として、また、先物外国為替取引は、予約付外貨預金等の為替リスクのヘッジ手段として取り扱っています。

（単位:億円）

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額 （与信相当額）	
	16 年 3 月末	17 年 3 月末	16 年 3 月末	17 年 3 月末
金利スワップ	34	42	0	0
先物外国為替取引	267	247	2	2
合 計	302	289	2	2

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

融資比率について

沖縄県内における当行の融資シェアは平成 17 年 3 月末で 25.4%と、沖縄公庫に次ぐシェアを占め、民間金融機関で最も高いシェアとなっています（県内地銀 3 行に占める当行のシェアは 45.7%）。今後とも、多様化するお客様のニーズに的確かつ迅速にお応えすることによって、現在のシェアおよびボリュームのさらなる向上を目指してまいります。

【沖縄県内の貸出状況（平成 17 年 3 月末）】

（単位：億円・％）

	当 行	他地銀 2 行	沖縄公庫	そ の 他	合 計
残 高	11,173	13,240	14,154	5,360	43,929
構 成 比	25.4	30.1	32.2	12.2	100.0

（備考）1．地銀 2 行は、沖縄銀行および沖縄海邦銀行の合計。

2．その他は県内 JA、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、みずほ銀行の合計。

3．金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

預金比率について

当行は、店舗や ATM ネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客様の利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後 4 時までとなっているほか、平日の CD・ATM 稼働時間は午前 7 時から午後 10 時までと県内最長となっています。県内で唯一提供しているコンビニ ATM サービスは、平日は深夜 2 時までご利用いただけます。また、平成 16 年 8 月には、県内初の法人向けインターネットバンキングサービス「Biz ネット」の取り扱いを開始しました。

このほか、懸賞金付定期預金やプロ野球応援定期預金、サンゴ礁保護を目的とする募金をセットした定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、17 年 3 月末で 34.0%となっています（県内地銀 3 行に占めるシェアは 45.2%）。

【沖縄県内の預金状況（平成 17 年 3 月末）】

（単位：億円・％）

	当 行	他地銀 2 行	そ の 他	合 計
残 高	13,884	16,839	10,161	40,884
構 成 比	33.9	41.1	24.8	100.0

（備考）1．郵便貯金を除く民間ベース。

2．他地銀 2 行は、沖縄銀行および沖縄海邦銀行の合計。

3．その他は県内 JA、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、みずほ銀行の合計。

4．金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

(2) 地域経済への貢献

当行は、地方銀行の基本的な使命は「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、当行は県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業や個人に供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

【貸出金の県内・県外向け構成比】

(単位：百万円)

	県内向け	県外向け	合計
総貸出金	1,107,606	9,765	1,117,371
構成比	99.1%	0.9%	100.0%
中小企業向け貸出	615,334	389	615,723
構成比	99.9%	0.1%	100.0%
個人向け貸出	351,973	587	352,560
構成比	99.8%	0.2%	100.0%

以上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は末残＞ (億円)					
総資産	14,624	14,847	14,686	14,812	14,950
貸出金	10,835	10,625	10,533	10,649	10,792
有価証券	1,953	2,364	2,500	2,500	2,500
繰延税金資産＜末残＞	200	256	223	188	163
総負債	13,674	13,892	13,725	13,795	13,865
預金・N C D	12,975	13,408	13,321	13,416	13,486
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	16	16	16	16	16
資本勘定計	973	937	983	1,050	1,119
資本金	441	441	441	441	441
資本準備金	296	296	296	296	296
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	12	15	16	17	19
剰余金 (注)	172	159	205	270	339
土地再評価差額金	24	24	24	24	24
その他有価証券評価差額金	26	-	-	-	-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
(収益) (億円)					
業務粗利益	368	379	341	350	355
信託報酬	6	2	0	-	-
うち合同運用指定金銭信託分	6	2	0	-	-
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	-	-	-	-	-
資金運用収益	328	324	323	331	336
資金調達費用	25	17	13	13	13
役務取引等利益	22	25	25	27	27
その他業務利益	36	44	4	4	4
国債等債券関係損(▲)益	1	1	1	1	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	169	176	136	140	146
業務純益 (B)	146	197	136	140	146
一般貸倒引当金繰入額 (C)	23	▲ 21	-	-	-
経費	198	202	204	210	209
人件費	96	95	95	95	95
物件費	89	94	96	103	102
不良債権処理損失額	86	227	62	32	32
株式等関係損(▲)益	15	28	-	-	-
株式等償却	0	2	-	-	-
経常利益	80	3	78	111	117
特別利益	19	15	10	10	10
特別損失	1	4	1	1	1
法人税、住民税及び事業税	13	43	1	12	25
法人税等調整額	27	▲ 38	33	35	24
税引後当期利益	58	8	52	72	76
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	143	133	170	225	282
配当金総額(中間配当を含む)	17	6	6	6	6
普通株配当金	11	-	-	-	-
優先株配当金＜公的資金分＞	6	6	6	6	6
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	40	-	-	-	-
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-	-	-
配当性向	30.02	72.28	11.44	8.27	7.86

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(経営指標) (注1) (%)					
資金運用利回(A)	2.38	2.32	2.35	2.39	2.42
貸出金利回(B)	2.81	2.80	2.81	2.84	2.84
有価証券利回	0.83	0.93	0.93	0.93	0.93
資金調達原価(C)	1.63	1.61	1.62	1.66	1.65
預金利回(含むNCD)(D)	0.12	0.09	0.09	0.09	0.09
経費率(E)	1.49	1.50	1.53	1.56	1.55
人件費率	0.72	0.70	0.71	0.71	0.70
物件費率	0.67	0.70	0.72	0.76	0.75
総資金利鞘(A)-(C)	0.75	0.71	0.73	0.73	0.77
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.20	1.21	1.19	1.19	1.20
非金利収入比率	16.04	18.34	8.85	9.07	9.02
O H R (経費/信託勘定償却前業務粗利益)	53.93	53.50	59.87	60.00	58.86
R O E (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)	17.88	18.45	14.24	13.78	13.48
R O A (注2)	1.18	1.20	0.94	0.96	0.99

注1．経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

注2．(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返) <平残>) で算出して記載しております。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [元本補てん契約のある信託]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<末残ベース> (億円)					
総資産	159	50	-	-	-
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-
その他	159	50	-	-	-
総負債	159	50	-	-	-
元本	159	50	-	-	-
その他	0	-	-	-	-

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	14,957	15,299	15,499
貸出金	11,287	11,169	10,959
有価証券	1,807	1,948	2,353
繰延税金資産	236	206	271
総負債	14,022	14,315	14,551
預金・N C D	13,016	13,699	14,132
再評価に係る繰延税金負債	16	16	16
少数株主持分	9	9	10
資本勘定計	926	973	938
資本金	441	441	441
資本剰余金	296	296	296
利益剰余金	142	185	176
土地再評価差額金	24	24	24
その他有価証券評価差額金	22	26	0
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
(収益) (億円)			
経常収益	445	473	487
資金運用収益	327	331	328
信託報酬	17	6	2
役務取引等収益	62	65	68
その他業務収益	9	38	44
その他経常収益	27	31	43
経常費用	365	388	479
資金調達費用	26	25	17
役務取引等費用	19	22	23
その他業務費用	1	1	0
営業経費	207	207	210
その他経常費用	109	130	226
貸出金償却	55	66	153
貸倒引当金繰入額	36	37	60
一般貸倒引当金純繰入額	1	26	▲ 19
個別貸倒引当金純繰入額	34	11	78
経常利益	80	85	7
特別利益	9	19	15
特別損失	2	1	4
税金等調整前当期純利益	86	104	17
法人税、住民税及び事業税	16	15	45
法人税等調整額	19	27	▲ 38
少数株主利益	2	0	1
当期純利益	48	60	10

(図表2)自己資本比率の推移(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	440	440	440	440	440
うち非累積的永久優先株	200	200	200	200	200
資本準備金	296	296	296	296	296
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	15	16	17	19	20
任意積立金	140	142	187	252	321
次期繰越利益	10	10	10	10	10
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計 (うち税効果相当額)	903 (200)	905 (256)	952 (223)	1,018 (188)	1,088 (163)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	18	18	18	18	18
一般貸倒引当金	56	56	58	58	58
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	74	75	76	76	76
期限付劣後債務・優先株	7	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	7	-	-	-	-
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	81 (81)	75 (75)	76 (76)	76 (76)	76 (76)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	984	980	1,028	1,094	1,165

(億円)

リスクアセット	8,979	9,069	9,336	9,523	9,716
オンバランス項目	8,770	8,869	9,136	9,323	9,516
オフバランス項目	208	200	200	200	200
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.96	10.80	11.01	11.49	11.99
Tier 比率	10.06	9.98	10.19	10.69	11.20

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	440	440	440	440	440
うち非累積的永久優先株	200	200	200	200	200
資本剰余金	296	296	296	296	296
利益剰余金	168	173	219	286	356
連結子会社の少数株主持分	9	10	11	12	13
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	914	920	967	1,034	1,106
(うち税効果相当額)	(206)	(262)	(229)	(194)	(169)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	18	18	18	18	18
一般貸倒引当金	56	57	58	58	58
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	75	75	77	77	77
期限付劣後債務・優先株	7	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	7	-	-	-	-
Tier 計	82	75	77	77	77
(うち自己資本への算入額)	(82)	(75)	(77)	(77)	(77)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	995	995	1,044	1,111	1,182

(億円)

リスクアセット	9,035	9,123	9,378	9,555	9,740
オンバランス項目	8,826	8,922	9,177	9,354	9,539
オフバランス項目	209	201	201	201	201
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	11.02	10.90	11.13	11.63	12.14
Tier 比率	10.11	10.08	10.31	10.83	11.35

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表6) リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	11	11	11	11	11
うち取締役()内は非常勤 (人)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)
うち監査役()内は非常勤 (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注1) (人)	1,244	1,203	1,193	1,175	1,173

(注1) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いています。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注2) (店)	57	57	57	57	57
海外支店 (店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-

(注2) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いています。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,648	9,567	9,557	9,547	9,547
うち給与・報酬 (百万円)	5,565	5,266	5,123	5,056	5,032
平均給与月額 (千円)	364	367	366	365	365

(注3) 平成17年3月末の平均年齢は40歳4カ月です。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注4) (百万円)	94	94	94	94	94
うち役員報酬 (百万円)	93	93	93	93	93
役員賞与(注5) (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	10	10	10	10
平均役員退職慰労金 (百万円)	11	31	30	30	30

(注4) 使用人兼務の場合、使用人部分を含んでいます。

(注5) 平成7年度より利益処分による役員賞与は支給していませんが、使用人兼務役員の使用人分のみを役員賞与として記載しています。

(物件費)

物件費 (百万円)	8,976	9,465	9,689	10,316	10,226
うち機械化関連費用(注6) (百万円)	3,127	3,646	3,838	4,486	4,444
除く機械化関連費用 (百万円)	5,848	5,818	5,851	5,830	5,782

(注6) リース等を含む実質ベースで記載しています。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	18,624	19,032	19,247	19,864	19,773
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

単位: 億円

会社名	設立年月日	代表者 (注5)	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期純利益	連結又は 持分法の 別
りゅうぎん ビジネスサービス㈱	昭和58/9月	佐喜真 實	現金精査、整理業務・ CD、ATMの保守、管理 業務	平成17/3月	0	-	-	0	0	0	▲0	完全連結
りゅうぎん 総合管理㈱ (注3)	平成7/12月	渡真利 功吉	競落不動産の保有、売却 業務等	平成17/3月	30	-	-	0	1	▲5	▲0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス㈱	平成11/6月	栗国 正勝	事務代行業務	平成17/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん保証㈱	昭和54/7月	末吉 康教	信用保証業務・損害保険 代理業務	平成17/3月	45	-	-	4	0	0	0	完全連結
りゅうぎん ディーシー	昭和59/4月	安田 邦登	クレジットカード業務・ 金銭貸付業務	平成17/3月	100	83	71	9	0	4	0	完全連結
琉球リース	昭和47/5月	安次嶺 皖	総合リース業務	平成17/3月	434	348	121	13	0	8	5	持分法連結

(注1) 平成17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては、以下のとおりであります。

地価下落傾向により、「土地建物販売原価」>「売上土地建物」の状況が続き経常利益、当期利益ともに赤字基調となっておりますが、景気の回復とともに改善するものと見込んでおります。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注5) 代表者は、平成17年6月末時点。

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役、全監査役（社外監査役含む）	総合企画部	原則月1回	法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定
監査役会	常任監査役	全監査役（社外監査役含む）	-	原則月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する
常務会	頭取	頭取、専務、常務、常勤監査役（オブザーバー）	総合企画部	原則週1回	取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える
経営会議	頭取	常務会メンバー、全部長、常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営の基本問題について、部長以上の経営幹部相互の認識統一
融資委員会	頭取	頭取、専務、常務、常勤監査役（オブザーバー）	審査部	原則週2回	担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議・決定する
ALM委員会	頭取	頭取、リスク管理部担当役員、総合企画部担当役員、営業統括部担当役員、審査部担当役員、リスク管理部長、総合企画部長、証券国際部長、営業統括部長、融資企画部長、監査部長、常勤監査役（オブザーバー）	リスク管理部	原則月1回	当行全体および部門別の収益、業容、リスクに関する事項について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
人事委員会	頭取	頭取、各担当役員、人事部長、ただし、懲罰事案については監査部長も出席	人事部	随時	人材開発、育成等に関する人事諸制度の確立および改善策または職員の賞罰等について審議決定する
CS推進委員会	頭取	頭取、お客様相談室担当役員、専務、常務、常勤監査役、総合企画部長、リスク管理部長、事務統括部長、審査部長、人事部長、営業統括部長、証券国際部長、監査部長、地域貢献室長、お客様相談室長、人材開発室長、監査役室長（オブザーバー）、営業店長（オブザーバー）	営業統括部(お客様相談室)	原則月1回	全行的なCS向上活動および地域貢献活動の企画、立案、実施、フォローアップについて、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
営業推進委員会	営業統括部担当役員	営業統括部担当役員、営業統括部長、総合企画部長、証券国際部長、審査部長、企業支援部長、本店営業部長	営業統括部	原則月1回	営業戦略の検討および営業部門の収益、業容に係わる経営目標の設定、フォローアップならびに推進策について頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見
システム開発投資委員会	事務統括部担当役員	事務統括部担当役員、事務統括部長、総合企画部長、営業統括部長、審査部長、証券国際部長、常勤監査役（オブザーバー）	事務統括部	随時	IT投資に関する方針策定およびシステム開発案件に関する銀行全体の優先順位や機械化投資を伴う開発案件の決定等について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
暴力団等との取引排除委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員、総合企画部長、リスク管理部長、監査部長、営業統括部長、お客様相談室長	総合企画部	随時	暴力団またはこれに類似する反社会的活動を標榜する団体およびその構成員との銀行取引を排除することにより、銀行業の健全性と公共の安全と秩序の維持に資することを目的とする
経営改善委員会	頭取	頭取、専務、常務、常勤監査役（オブザーバー）	総合企画部	原則月1回	経営健全化計画の達成を確実なものとするため、主要施策の進捗を管理し、必要な追加施策を検討・指示する
全体部長会	総合企画部長	全部長、監査役室長（オブザーバー）	総合企画部	原則月2回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて各部相互間の連絡調整を密にすることを目的とする
営業店長会議	付議事項の内容による担当役員	全取締役、常勤監査役、全部長、全営業店長、本部副部長、本部長、本部室長、本部企画担当課長、組合三役（オブザーバー）	営業統括部	毎月1回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて営業方針の周知徹底を図るとともに営業店相互間または本部・営業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長会議	各ブロック担当役員	各営業店担当役員、営業統括部長および各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月1回	経営計画の推進、フォローアップに関する事項および本部・営業店間の情報交換

(図表10) 貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	11,173	10,594
中小企業向け貸出(注)	5,839	5,654
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,525	3,220
その他	1,809	1,720
海外貸出	0	0
合計	11,173	10,594

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	17/3月末 実績	18/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	378	11
中小企業向け貸出	179	5

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	590 (190)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスクカテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 与信判断: 審査部 信用格付: 融資企画部 自己査定実施部署: 融資企画部、審査部 信用リスク計量化部署: 融資企画部 市場取引にかかる信用リスク管理部署: 証券国際部 与信監査部署: リスク管理部 [リスク管理手法] - 信用格付: 正常先については一般与信額1千万円以上、要注意先以下の先については全先を対象に、12段階の信用格付を実施しています。 - 自己査定: 自己査定を年2回実施し、資産の健全性を検証しています。自己査定の妥当性については、リスク管理部が監査を実施しています。 - 信用リスク計量化については、「地銀協共同開発システム」により半期毎に実施しています。現在、データの蓄積、精度の向上を図っています。 - 市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定し、その遵守を以って信用リスクを監視しています。	- 個別取引先の信用リスク管理については、実態財務分析システムの活用等を通して、引続き精度の高い信用格付の実施に努めています。 - 平成17年1月に融資運用方針について、下記の通り見直しを行いました。与信規模別の方針について、実際の運用と整合性が図れるように表現を改めました。業種別の方針について「物品質貸業」を消極対応とする業種から除外致しました。 - また、信用リスク定量化に関しては、16年9月末現在の事業性資金について、与信額別、業種別、信用格付別等のポートフォリオ分析を行い、17年2月に開催されたALM委員会において報告しました。
マーケットリスク	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] フロント: 証券国際部(市場金融課運用・資金繰り担当者) ミドル: 証券国際部(市場金融課企画担当者) バック: 証券国際部(市場管理課 証券・資金繰り事務担当者) バンキング勘定金利リスク並びに市場リスク統括部門: リスク管理部 [リスク管理手法] - 金利感応資産・負債(オフバランス取引を含む)については、bpV法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施しています。 - バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクについては、バリュー・アット・リスク(VaR)を算出し、参考指標としてモニタリングを実施しています。	- 平成16年11月に「市場取引運用基準」を以下の通り改定しました。 ETF(株価連動型投信)の保有限度額の明確化。 ETFに関する報告体制の見直し。 (一定額以上を頭取報告) - 市場リスク管理規程に基づき、平成16年12月に金利リスクリミット・ガイドライン、株式純投資リスクリミット・ガイドラインを見直しました。また、株式純投資については、リスクリミット(損失限度額)に加え、アラーム・ポイントを設けて管理強化しています。
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署: 総合企画部 資金繰り管理部署: 証券国際部 [リスク管理手法] - 支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングを行っています。 - 資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。	- 期初に流動性リスクリミットの見直しを行ないました。 - 平成17年4月に資金繰り逼迫度の判断基準の当行株価について見直しました。 - 資金繰り状況を日次ベースで確認できる体制をとっています。 - 資金ポジションはローンポジションとなるよう計画及びフォローを行っています。
カントリーリスク	[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。 [リスク管理部署] カントリーリスク主管部署: 証券国際部 監査部署: リスク管理部 [リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内で行われているかを確認しています。	投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心としたG7諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。
オペレーショナルリスク(EDPリスクも含む)	1. システムリスク [規定・基本方針] システムリスク管理方針(セキュリティポリシー) システムリスク管理規程 ホスト系システム管理規程 分散系システム管理規程 その他関連規程・基準書・取扱要領 [体制・リスク管理部署] セキュリティ管理部門	- 情報システム管理体制強化の観点から、オンライン障害時を想定し、営業店手作業事務の実施訓練を毎年1回は全店一斉で実施。また、電算センターでの障害復旧訓練を年2回以上実施しています。 - 情報セキュリティ意識の高揚とチェック体制の強化を図るため、「情報セキュリティ」及び「セキュリテ

リスクカテゴリー		当期における改善等の状況
	フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター） ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム開発課） システム管理部門 ホスト系システム：事務統括部（システム開発課） 分散系システム：事務統括部（事務企画課） データ管理部門：事務統括部（電算センター） 行内 LAN 管理部門：事務統括部（事務企画課） 部内検査：事務統括部（事務企画課内部監査班） EDP 監査：監査部 [リスク管理手法] ・システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握及び管理を実施しています。 ・監査部による EDP 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。 2. 事務リスク関連 [規定・基本方針] 事務リスク管理方針 事務リスク管理規程 事務リスク報告体制について アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針 事務リスク関係部会規程 不祥事件等の処理体制について [体制・リスク管理部署] 預金業務：事務統括部 貸付業務：審査部 外為・証券業務：証券国際部 内部監査：監査部 苦情処理：営業統括部（お客様相談室） [リスク管理手法] ・「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。 ・事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員及びリスク管理部へ報告しています。 ・経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。	イーボリシー」の説明会(6月)・勉強会(5月)に実施致しました。また、平成 16 年 9 月に情報セキュリティ自己点検を実施し、セキュリティ管理の強化に努めています。 ・システム共同化対応として、システム共同化移行基本計画を策定し、同基本計画に則って移行作業を着実に実施しています。 ・アウトソーサー管理は、「アウトソーシング先管理方針」に基づき、日々・月次で管理を実施するとともに、正式 SLA(サービスレベル)を定めリスクを軽減するため管理強化に努めています。 ・金融検査マニュアル改定に伴い、従来型の結果重視型監査に加え、以下の項目が機能し得る事務処理体制を構築するため監査手法にプロセスチェックを導入しました。 不祥事が発生しにくい事務処理体制の構築。 問題点等を発見し得る事務処理チェック体制の構築。 問題点等を発見した場合、改善が容易な業務プロセスの構築。 ・店内検査の形骸化に伴う潜在的事務リスクの排除や、営業店のスキルアップを促す観点から、15 年 10 月から全営業店を対象として本部による店内検査を 2 カ月に 1 回の周期で実施しております。検査最終日には検査員による勉強会も実施し、事務水準の向上に努めています。
法務リスク	[規定・基本方針] コンプライアンス・マニュアル [体制・リスク管理部署] リスク管理部 [リスク管理手法] ・毎月、各部店において自己チェック(コンプライアンスチェック)を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック(コンプライアンスチェック)を実施し、法令等遵守状況の把握に努めています。 ・本部各部に対し、リスク管理部が事前チェックすべき事案(新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等)を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施しています。	・平成 16 年 11 月に各職員への自己チェックを行い、その結果を分析し理解度・周知度が低い分野・項目について、担当部署への研修強化等を依頼し、改善を図っています。 ・17 年 2 月、3 月に個人情報保護法全面施行への対応として勉強会・理解度テストを実施し役員への周知を行っております。
レピュテーション(風評)リスク	[規定・基本方針] 風評リスク管理方針 風評リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 主管部署：総合企画部 [リスク管理手法] ・風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。 ・主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。 ・風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。	風評発生時の被害拡大を防止する観点から平成 17 年 1 月に風評リスク管理規程を見直し、「リスク分析」および「初動対応の発動」の手順を新たに制定しました。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績（単体）	16/3月末 実績（連結）	17/3月末 実績（単体）	17/3月末 実績（連結）
破産更生債権及び これらに準ずる債権	375	420	264	305
危険債権	313	317	217	222
要管理債権	398	407	374	384
小計	1,087	1,145	856	912
正常債権	10,469	10,471	10,565	10,568
合計	11,557	11,616	11,422	11,480

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績（単体）	16/3月末 実績（連結）	17/3月末 実績（単体）	17/3月末 実績（連結）
一般貸倒引当金	56	66	79	92
個別貸倒引当金	81	95	58	69
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	137	161	138	162
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
投資損失引当金	19	19	17	17
小 計	157	181	155	179
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	157	181	155	179

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	29	34	13	20
延滞債権額(B)	651	695	462	502
3か月以上延滞債権額(C)	18	19	10	11
貸出条件緩和債権額(D)	380	387	363	372
金利減免債権	27	27	62	62
金利支払猶予債権	-	-	1	1
経営支援先に対する債権	-	-	3	3
元本返済猶予債権	352	360	296	306
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,079	1,137	850	906
部分直接償却	412	412	372	372
比率 (E)/総貸出	9.56%	10.07%	7.61%	8.12%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	85	86	227
個別貸倒引当金繰入額	29	10	77
貸出金償却等(C)	53	73	150
貸出金償却	51	63	150
C C P C 向け債権売却損	1	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	10	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	1	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	0	0	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	5	23	▲ 21
合計(A) + (B)	90	109	205

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	32	33	40
グロス直接償却等(C) + (D)	86	107	190

(連結)

(億円)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	100	96	231
個別貸倒引当金繰入額	34	11	78
貸出金償却等(C)	64	82	153
貸出金償却	55	66	153
C C P C 向け債権売却損	1	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	7	16	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	1	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	0	0	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1	26	▲ 19
合計(A) + (B)	102	122	212

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	34	37	45
グロス直接償却等(C) + (D)	98	120	198

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	397	3	5	1
	債券	397	3	5	1
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,573	43	49	5
	債券	1,159	10	10	0
	株式	111	33	36	3
	その他	302	0	1	1
	金銭の信託	11	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	133	63	▲ 70	0	70
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 平成10年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	402	3	5	1
	債券	402	3	5	1
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,545	43	49	5
	債券	1,159	10	10	0
	株式	113	33	36	3
	その他	272	0	1	1
	金銭の信託	11	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	133	63	▲ 70	0	70
その他不動産	1	0	0	0	0
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 平成10年3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。